

福井県 取引かけこみ寺

県内の中小企業・個人事業主・フリーランスの方からの事業者間の取引に関する相談が対象になります

令和8年度 弁護士による 無料法律相談会

相手方との交渉や代金回収の方法、法的手続などを知って、今抱えている悩みやトラブルを早期に解決しませんか？

- ◆ 支払日を過ぎても代金を払ってくれない
- ◆ 追加工事の代金を払ってくれない
- ◆ 原材料が高騰しているのに単価引き上げに応じってくれない
- ◆ 長年取引をしていた発注元から突然取引を停止された
- ◆ 納品後のクレームを理由に、不当な損害賠償や値引きを要求された 等

取引上のトラブルやお悩みは
「取引かけこみ寺」にご相談ください！



相談日 相談時間	予約申込 締切日時	地域	会 場
10月16日(金) ①13:30～14:30 ②14:30～15:30	10月14日(水) 16時まで	嶺南	小浜商工会議所 小会議室 (小浜市大手町5-32)
11月5日(木) ①13:30～14:30 ②14:30～15:30	11月2日(月) 16時まで	丹南	鯖江商工会議所 2階 会議室A (鯖江市本町3-2-12)
12月10日(木) ①14:30～15:30 ②15:30～16:30	12月8日(火) 16時まで	福井	福井県中小企業産業大学校 2階 小会議室201 (福井市下六条町16-15)

無料法律相談は**事前申込が必要**です。下記の事前申込書にてお申込みください。(ネット申込可)

※ 弁護士に相談する前のちょっとした悩み相談や質問がある場合は、取引かけこみ寺相談員が対応しますので、お気軽に下記のフリーダイヤルにお電話ください。

取引かけこみ寺 無料法律相談会 事前申込書

フリーダイヤル:0120-418-618
FAX:0776-67-7419

相談 希望日時	希望日		時間(第1希望)		時間(第2希望)		時間(第3希望)	
	月	日	:	から	:	から	:	から
相談者	企業名				相談者名			
	住所							
	TEL・FAX				Eメール			
相手方	企業名				TEL			
	住所							
相談内容								

※担当弁護士との利害関係を確認するため、相手方名称をご記入ください。(匿名では弁護士報酬は受けられません)



ネットからの申込はこちら

※ご記入いただきました個人情報につきましては、お申し込みいただきました相談会に関するご連絡等を行う以外には使用いたしません。

取引かけこみ寺のご案内

令和8年1月から「下請かけこみ寺」は「取引かけこみ寺」に名称変更しました

相談無料

秘密厳守

匿名相談OK

「取引かけこみ寺」では、中小企業の取引上の悩みについて企業間取引や取適法などに詳しい相談員や弁護士が無料で相談に応じています。大きな悩みになる前にお近くの「取引かけこみ寺」に、まずはご相談ください。

- ◆ 業種を問わず、中小企業・個人事業主・フリーランスの皆さまからの「事業者間取引に関する相談」であれば、相談に応じます。
※取引あっせん、経営、技術、金融、労働、交通事故等、一般の法律相談に関する相談は、お受けできません。
※ご相談に対しての助言等を行います。相談者に代わって手続きや対応などはいりません。
- ◆ 相談員は守秘義務を負い、相談内容はもちろん、相談を受けたこと自体も秘密として取り扱いますので、安心してご相談ください。紛争の相手先への連絡も当然いたしません。
- ◆ 匿名でも相談を行うことができます。(利害関係確認の必要があるため弁護士相談は除く)

裁判外紛争解決手続 (ADR)



かいけつサポート
認証紛争解決サービス

法務大臣による
裁判外紛争解決手続の認証制度



「取引かけこみ寺」では、中小企業の皆様が抱える取引に係る紛争を迅速・簡便に解決するため、全都道府県に配置した調停人(弁護士)が相談者の身近なところで調停手続(ADR)を行っています。

- 「取引かけこみ寺」が行う裁判外紛争解決手続(ADR)とは企業間の紛争について、裁判によらず、弁護士による調停によって、当事者双方が納得いくまで話し合い、簡易・迅速に解決を図るものです。

ご相談の流れ～

相談員が相談対応
月曜日から金曜日
(年末年始・祝日を除く)
9:00～17:00
(12:00～13:00を除く)
フリーダイヤル
0120-418-618

相談内容・相談者から
のご希望により弁護士
相談におつなぎします。

(ただし、弁護士相談は
利害関係確認のため匿名
では受けられません)

相談者と弁護士の都合
を調整したうえで、相談
日時を決めます。

(相談は、弁護士事務
所で行い、相談員も立
ち合います)

弁護士から調停、督促、
訴訟など、早期解決に
向けたアドバイスを受け
ます。

相談は無料です

取適法

(正式名称: 中小受託取引適正化法)

「下請法」が改正され、中小事業者の利益保護と取引適正化を目的に、親事業者の義務や禁止行為が強化され、手形払いの原則禁止や価格転嫁の適正化が図られます。

委託事業者の禁止事項

- 受領拒否
- 代金の支払い遅延
- 代金の減額
- 返品
- 買ったたき
- 購入・利用強制
- 報復措置 など

取引かけこみ寺では、常時、事業者間の取引にかかる無料の弁護士相談を受け付けています。
詳細は、ふくい産業支援センターのHPをご覧ください。

福井県 取引かけこみ寺

検索

無料弁護士相談の申込方法

まずは取引かけこみ寺の相談員まで、ご相談ください。
ご連絡は、下記のフリーダイヤルまでお願いします。

公益財団法人ふくい産業支援センターは事業者間における価格転嫁及び取引の適正化を図ることを目的として、中小企業庁・公益財団法人全国中小企業振興機関協会とともに「取引かけこみ寺」事業を実施しています。

【申込・問合せ先】 福井県 取引かけこみ寺

フリーダイヤル: 0120-418-618

公益財団法人ふくい産業支援センター 経営支援部内

〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16 福井県産業情報センタービル4階

